

# 厚生委員会陳情説明資料

令和元年8月21日

件名	頁
1 受理番号12 全てのがん検診無料化及び女性のがん検診 毎年実施を求める陳情・・・・・・・・・・・・・・・・	1

(衛生部)

件名	受理番号12 全てのがん検診無料化及び女性のがん検診毎年実施を求める陳情			
所管部課名	衛生部データヘルス推進課			
陳情の要旨	1 全てのがん検診を無料にしてください。 2 女性のがん検診を毎年実施してください。 3 乳がんの早期発見のため、マンモグラフィだけでなく、以前のように視触診も復活してください。			
陳情者等	請願文書表のとおり			
内容及び経過	1 がん検診自己負担額の導入について 平成25年度より、一人当たり経費の3割程度の自己負担を導入した。 平成31年度より、他区の自己負担額の比較を行い、胃がん内視鏡検診の自己負担額の設定及び、乳がん・子宮頸がん検診の自己負担額を見直した。			
	(1) がん検診自己負担額			
		元年度 自己負担額	一人当たり 経費 (委託料)	25年度 自己負担額
	胃がんハイリスク	1,000円	3,283円	1,000円
	胃がん内視鏡	2,000円	17,355円	—
	大腸がん	300円	1,048円	300円
	子宮頸がん	500円	5,929円	2,000円
	乳がん	500円	8,186円	2,500円
	肺がんX線	800円	3,375円	800円
	肺がん喀痰検査	300円	2,052円	300円
前立腺がん	800円	2,131円	800円	
※胃がん内視鏡検診は、令和元年7月より新規実施 ※乳がん検診は視触診廃止により平成29年度より自己負担額が2,200円となった				
<参考> 公益財団法人日本対がん協会の全国自治体(全国1,741の市区町村)を対象とした「がん検診の指針に関するアンケート」のうち、胃がん検診に関する調査(平成30年11月実施 回答1,004自治体)において、内視鏡検診において自己負担がある自治体は92.6%(276/296自治体)である。 平成30年度大腸がん検診を特定健診と同時に勧奨することで、受診者が平成29年度の20,414人から46,431人と増加した。				
(2) 国の無料クーポン事業				
女性のがん検診の無料クーポン事業は国の実施要綱に基づき、令和元年度も実施 対象者は、下表に定める生年月日に該当する者				
	対象	生年月日		
	子宮頸がん検診	平成10(1998)年4月2日～平成11(1999)年4月1日		
	乳がん検診	昭和53(1978)年4月2日～昭和54(1979)年4月1日		

	<p>2 女性のがん検診（子宮頸がん検診・乳がん検診）の受診間隔</p> <p>国の「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」（以下、「国の指針」という。）において子宮頸がん、乳がんともに2年に1回実施するものとされている。このことから、区では2年度に1回、子宮頸がん、乳がんの検診を実施している。</p> <p>なお、平成31年度より、自己負担額を500円に引き下げるとともに、70歳までの偶数年齢の未受診者（子宮頸がんは30歳から、乳がんは40歳から）に申し込みはがき付きのリーフレットを送付し、受診勧奨を強化している。</p> <p>3 乳がん検診における視触診の実施</p> <p>視触診は、国のがん検診のあり方に関する検討会において、がんの早期発見には最適とはいえないことや精度管理上の課題等があるとの指摘がなされ、平成28年の国の指針の改正から推奨されなくなった。そのため、区においても、平成29年度より廃止した。</p> <p>なお、35歳及び39歳の女性に対し、自己触診を勧めるリーフレットを個別に送付し、「ピンクリボンあだち」や「春の千本桜まつり」において自己触診用のグローブの配布などを行っている。</p>
問題点等	